

## 第1 平成12年度予算編成について

### 平成12年度予算編成の考え方

- 1 我が国経済は、民間需要の回復が弱く、また、雇用情勢の低迷が続き、厳しい状況をなお脱していないが、各種の政策効果に加え、アジア経済の回復などの影響で、緩やかな改善が続いている。

このような経済情勢下において、本県財政は、歳入面においては、大宗をなす県税収入について、高金利時代の定額貯金が満期を迎えることによる、県民税利子割の大幅増等により、形式的には増収となるが、市町村への利子割交付金の増や恒久的減税の平年度化等の影響もあり、全体としては、平成11年度の2月補正後見込み額と比べ、若干の実質増に止まると見込まれる。一方、歳出面においては、人件費や扶助費、公債費といった義務的・経常的経費の増加、また、社会経済情勢の変化や地域の長期的発展に向けた行政需要に係る経費の増加が見込まれ、本県財政は、かつてない極めて深刻な状況になっている。

- 2 このような状況の中で、本県においては、財政再建団体に陥らないよう、あらゆる方策を講ずる必要があり、また、21世紀に向けた様々な課題に適切に対処できる行財政システムを構築するためにも、大胆な行財政改革を実行し、県財政の健全化を図ることが喫緊の課題となっている。

- 3 平成12年度予算は、こうした基本認識の下、昨年度に引き続き、大幅な職員等の給与抑制や過去最大の職員定数の削減など「愛知県第三次行革大綱」の前倒し実施による厳しい内部努力を行うとともに、一層の財源確保に努めつつ、各方面の理解と協力を求めながら、あらゆる分野にわたり、優先度、緊急度を十分に検討し、歳出の徹底した見直しを行う一方で、県民の心豊かなくらしの実現と新世紀へ向けて力強く発展する愛知を築くため、県民生活に直接影響する教育、福祉、社会基盤など、真に必要な分野については、限られた財源を可能な限り、優先的、重点的に配分することを基本として、予算編成を行った。

## 平成12年度予算の概要

### 1 予算の規模

予算の規模は、一般会計、特別会計、企業会計の3会計を合わせ、2兆6,651億余円で、このうち、一般会計は、2兆2,548億余円で、平成11年度6月補正後現計予算額に比べて1.5%の伸びとなっている。

### 2 歳入

- (1) 県税収入については、最近の景気や企業収益動向などを踏まえて、前年度6月補正後現計予算額に比べ8.5%増の1兆575億円を計上した。なお、県民税利子割を除くと1.7%増となる。
- (2) 地方消費税清算金については、地方財政計画などを勘案し、前年度6月補正後現計予算額に比べ、11.2%増の1,422億余円を計上した。
- (3) 地方交付税については、県税収入の状況及び地方財政計画などから、前年度6月補正後現計予算額に比べ9.7%減の1,400億円を計上した。
- (4) 国庫支出金については、人口経済統計調査費委託金等の増により、前年度6月補正後現計予算額に比べ2.0%増の2,906億余円を計上した。
- (5) 県債については、逼迫した財源の状況に対応するため、その積極的な活用を図ることとしたが、投資的経費の抑制などに伴い、前年度6月補正後現計予算額に比べ、12.9%減の2,489億余円を計上した。
- (6) この他、平成12年度当初予算と平成11年度2月補正予算を同時に編成することとし、同補正予算において、基金の繰入の取り止め及び減債基金の積み立てを行うとともに、平成12年度予算でその基金の活用を図った。

### 3 歳出

県民の心豊かな暮らしの実現と新世紀へ向けて力強く発展する愛知を築くことを目指し、「愛知県第三次行革大綱」に基づき、優先度、緊急度を十分検討しながら、あらゆる分野にわたって、歳出の徹底した見直しを図りつつ、県政運営の重点を次の6項目において、所要の経費を計上した。

### (1) 行財政改革の推進と透明性の高い県政の実現

心豊かで夢と希望に満ちた新しい世紀の愛知を切り拓くためには、様々な分野で時代に合った思い切った見直しや改革を行う必要がある。

そのため、「愛知県第三次行革大綱」に基づき、部制再編等県の組織の簡素合理化に全力で取り組むとともに、行政手法の新しいビジョンの検討や、PFI事業の総合的な推進に向けた調査、検討を行う。

また、透明性の高い県政を目指し、公文書公開条例を全部改正し、社会情勢の変化に対応したより開かれた県政を推進するとともに、県民にとって、県政を一層身近なものとするため、コミュニケーション広報による広報・広聴一体の取組みを展開する。

さらに、県民生活に関わる各種情報を迅速、的確に提供する「愛知県民情報システム」の運用を平成12年4月から開始することとした。

### (2) 21世紀を指向する県民福祉の向上

本格的な少子、高齢社会が到来する21世紀にあって、子どもや高齢者、障害者などすべての人々が安心して暮らせる地域社会を築き、明るく活力ある社会づくりを目指すことが大切である。

このため、平成12年4月からの介護保険制度の導入など、福祉を取り巻く環境の変化を踏まえ、21世紀における本県の福祉の進むべき方向を明らかにする「21世紀あいち福祉ビジョン」を策定する。

また、近年、深刻な社会問題となっている児童虐待への対応策として、弁護士や協力員を設置し、体制の強化を図るほか、保育需要の多様化に対応するため、延長保育等を積極的に推進する。

平成12年度から開始される介護保険制度については、所要の措置を行うとともに、円滑な実施に向けて、介護する家族への支援や介護予防・生活支援事業を実施するなど、関連施策と連携をとりながら、総合的な推進を図る。

また、時代に合った健康づくりを推進するため、具体的な数値目標を定める「健康日本21あいち計画」を策定するほか、緊急事態宣言が出された結核対策については、特別養護老人ホームなどを対象とした「結核対策マニュアル」を作成するとともに、高校生を対象とした啓発活動を行う。

なお、福祉医療費補助金については、社会情勢の変化や受益者の公平な負担という観点から、真に援助の必要な人々に配慮しつつ、一部負担金の導入を図るなど、必要な見直しを行う。

### (3) 教育、文化の振興と「男女共同参画社会」づくり

国際化・情報化の進展、科学技術の発展、さらには、少子化、核家族化など、社会が大きく変化する中であっても、教育は人づくりの原点であり、秩序ある社会づくりのためにも、心身ともにすぐれた人づくりが大切である。

このため、引き続き児童生徒の問題行動等に対処するとともに、新たに「夢」をキーワードとした魅力ある学校づくりを推進するなど、学校、家庭、地域で子どもを育む「いきいき愛知っ子プラン」を推進する。

また、新しい教育課程の円滑な実施に向けて、着実に準備を進めるとともに、危険校舎の改築工事や校舎等の大規模改造を行うほか、県立大学については、大学院の拡充に向け、調査を行う。

私立学校経常費補助を始めとする各種助成については、私立学校の振興と父母負担の軽減を図るため、引き続き着実に実施する。

さらに、家庭、地域、学校、職域などあらゆる分野における、男女共同参画社会の実現を目指して、新しい男女共同参画プランを策定するとともに、県民が、男女共同参画に向けて、自主的に企画・実施する事業に助成する。

#### (4) 環境対策の推進と安全・快適な地域づくり

良好な環境を将来の世代に継承していくことは、私たちの重要な課題である。このため、環境負荷の少ない循環を基調とした社会の構築に向け、全県的な取り組みとして、「あいちエコルール」の確立・推進を図るとともに、県も、事業者として環境負荷の継続的な低減を図る環境マネジメントシステムを構築し、国際環境規格（ISO 14001）の認証を取得することとした。さらに、ダイオキシン類に関する環境監視、規制指導の実施や希少野生動植物の種の適正な保全のための方針の検討に着手するなど、総合的に環境対策を進める。

また、交通安全対策を推進するほか、犯罪の被害に遭った少年に対する精神的被害の軽減や回復を図るため、被害少年カウンセラーを配置するなど、犯罪被害者に対する支援体制を充実する。

下水道事業については、平成12年4月、日光川上流流域下水道の一部を供用開始するとともに、新川東部流域下水道に新規着手するなど、整備を推進する。

また、住宅対策として、中長期の将来動向を見据えた「あいち21世紀住まい・まちづくりマスタープラン」の策定に着手する。

#### (5) 創造的な産業・技術の中核圏づくりと雇用の確保

この地域が、モノづくりの拠点として、世界をリードしていくためには、情報通信、環境関連などの新産業の育成を図るとともに、厳しい経済環境におかれている中小企業の経営安定に向けた対策や、地域の資源と特色を活かした農林水産業の振興、さらには、雇用の安定、確保対策の強化を進める必要がある。

このため、次代の地域経済の担い手となる中小企業の創業・ベンチャー・経営革新の支援体制をより効果的に整備するため、各種支援事業を愛知県中小企業振興公社に一元化するとともに、地域の支援拠点として、地域中小企業支援センターを設置する商工会議所等に助成するほか、引き続き、中小企業金融対策の充実・強化に努めた。

また、中心市街地の活性化を図り、特色ある街づくりを推進するため、商店街競争力強化基金の造成や商店街基盤施設の整備に助成するとともに、繊維、陶磁器等の地場産業の振興や、伝統的工芸品産業の振興を図ることとした。

さらに、本県産業の新たな展開や先端技術産業等の誘致に向け、引き続き工業用地の造成を行うとともに、中部国際空港の関連埋立造成事業を推進することとした。

農林水産業の振興については、生産条件の不利な中山間地域等の農地における耕作放棄の発生防止と多面的機能の確保を図るため、新たに直接支払制度を創設することとし、また、水田を中心とした土地利用型農業の活性化を図るほか、学校給食にあい

ち米を安定供給するための助成や土地改良事業等の基盤整備、さらには、漁港施設等の整備や漁場改良事業としての干潟、浅場の造成などを推進する。

また、厳しい雇用情勢を踏まえ、緊急地域雇用特別基金により、引き続き、新たな雇用・就業機会の創出を図るとともに、中高年齢者や新規学卒者などを対象とした総合就職面接会の開催や離職者のための短期間の職業訓練を実施する。

## (6) 全国・世界と結ぶ交通・交流基盤づくり

新世紀の愛知の発展の鍵を握る中部国際空港の建設や2005年日本国際博覧会の開催は、地元の様々な波及効果に期待することはもとより、全国、世界への貢献ができるという視点に立ち、国、関係団体、民間との連携を図り、引き続き、積極的に推進する。また、愛知青少年公園について、博覧会を契機として、再整備するための調査、検討を行う。

東部丘陵線の早期整備や愛知環状鉄道線の複線化、高蔵寺駅の直通運行施設整備などを推進するとともに、生活に必要なバス路線の維持・確保に引き続き助成する。

さらに、中部国際空港や国際博覧会関連アクセスを始めとした広域交通ネットワークの整備や生活関連道路、山間道路の整備など、地域交通網の充実を図る。

首都機能移転については、移転先候補地の一つとして「岐阜・愛知地域」が答申されたことから、当地域への移転実現に向けた取り組みを進める。